

発委第 7 号

議会改革特別委員会の設置について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 25 日提出

提出者	東浦町議会議員	間瀬	元明
	東浦町議会議員	久松	純志
	東浦町議会議員	前田	明弘
	東浦町議会議員	三浦	雄二
	東浦町議会議員	山下	享司
	東浦町議会議員	秋葉	富士子
賛成者	東浦町議会議員	北野	興地
	東浦町議会議員	長坂	知泰
	東浦町議会議員	水野	久子
	東浦町議会議員	間瀬	宗則
	東浦町議会議員	大川	晃
	東浦町議会議員	赤川	操恵
	東浦町議会議員	山田	眞悟
	東浦町議会議員	杉下	久仁子
	東浦町議会議員	森	靖広
	東浦町議会議員	鏡味	昭史

- 1 特別委員会の名称
議会改革特別委員会

- 2 特別委員会の設置目的

議会改革の取組の第一歩として、今回、議会基本条例を策定するための特別委員会を設置するものである。本条例は、議会が住民に対してそのあり方を宣言するとともに、原則や制度などを明確に定めるものである。

地方分権の確立を目指し、二元代表制の下、合議制機関である議会の役割を明確化するとともに、議会及び議員に関する基本的事項を定めることで、地方自治の本旨に基づく町民の負託に的確に応え、もって町民が安心して生活できる豊かなまちを実現することを目的として、議会基本条例に関する調査検討を行う。

- 3 特別委員会の定数
16 人

- 4 提案理由

議会基本条例策定に関する調査検討を行うため、提案するものである。